

令和4年度第2回 川崎市社会教育員会議幸市民館専門部会 摘録

日 時 令和4年9月12日(月) 午後2時～午後4時
場 所 幸市民館 第1会議室
出席者 平井委員、浦山委員、松井委員、大塚委員、夏井委員、片岡委員
欠席者 梅原委員、小泉委員
事務局 加藤幸市民館長、鈴木日吉分館長、松本社会教育振興係長、松下管理担当係長、

1 開 会

2 館長あいさつ

3 会長あいさつ

4 議 事

(1) 前回専門部会の摘録について【資料1】

片岡委員 細かいニュアンス的なものは省いていいのではないか。議事録は公開されているので論理的に議事が進行されているのがわかればいいのではないか。

事務局 職員で検討して今回の摘録から反映させたい。

浦山議長 内容について参加委員から承認された。

(2) 管理運営・実施状況等について

事務局から【資料2】に基づいて説明

【質疑応答】

大塚委員 ホール客席工事は休館があるのか。

事務局 ホールの利用のない3日間程度を利用して行う予定。

大塚委員 トイレ工事は全面ではないのか。

事務局 大規模改修を控えているので、各トイレにつき和式を洋式に一つずつ程度改修予定。

片岡委員 LAN工事終了後は市民への周知はどのように行うのか。LANの説明はどのように行うのか。

事務局 市全体で行う事業なので、特に幸市民館独自で行う予定はない。LANの貸出は通常業務では行っていない。また工事終了後、幸市民館には三つのWi-Fiルーターが配布されるが、全市民館利用者が利用できるのではなく、市民館事業で利用していく予定。一般の利用者には「KAWASAKI Wi-Fi」を利用している。今後、電波を良くする工事を計画している。

平井委員 他の市の施設では使い勝手の良いWi-Fiがあるが、幸市民館ではあるか。

事務局 他の市の施設でも利用しているのは「KAWASAKI Wi-Fi」だが、幸市民館では電波が弱いので、今後、電波を良くする工事を計画している。

浦山議長 「KAWASAKI Wi-Fi」は入れないサイトがあり、多少不便。また、高津市民館のように利用申請をすれば、利用者にも市民館内の有線LANの貸出をしてもらえるとよい。

事務局 教育委員会の方でも、Wi-Fiの使い勝手をどんどん良くしていこうということを考えているので、だんだん環境は良くなっていく予定。

浦山議長 これからオンライン会議などとの併用もあることから、環境が良くなることを願う。

(3) 社会教育振興事業について

ア 幸市民館社会教育振興事業

イ 日吉分館社会教育振興事業

いずれも事務局から【資料3-1】、【資料3-2】に基づいて説明

【質疑応答】

片岡委員 幸市民館の「5 青少年教室事業・謎走中」について、とてもいい事業。毎年継続できるとよい。市民館には若い人の参加が少ないので、参加した小学生が継続的に利用者になる工夫があったらよい。また事業内容を録画し、自分たちの振り返りに使い、客観的に見て反省材料にしたらいいかと思う。大人たちが仕掛けるだけでなく、若い人たちがイベントを作っていく支援をしていくようなあり方を工夫していただきたい。

公民館PRについて、若い人にアンケートを取ると「全くわからない」という。市民館だよりを回覧板で回すというが、世帯主から世帯主へ回される回覧板では中身の周知が若い人にされない。なにか一工夫が必要なのではないか。

日吉分館の「7 シニアの社会参加支援事業・スマホでつながる力を身につけて健康シニアライフ」について、つながる力をつけて周りをつながることで健康づくりというのもあるが、逆に「つながり疲れ」というのも若い人を中心に起きている。負の側面についても次の事業の参考にしていただきたい。

「9 地域コミュニティ交流学習事業・日吉あそびっ子クラブ」について、大人からあそびを提供するだけでなく、子どもは何をしたがっているのかということについてもアンケート等を取り、振り返りをして、この事業から出てきた課題について次につなげていただきたい。遊びは誰かから与えられるものではなく、自分たちから面白い中で生まれてくるもの。そういった支援もしていただきたい。

事務局 「謎走中」について、「PTA協議会」や「地域教育会議」等の団体に、幸市民館が事業の中身を提供するということができないかと考えている。実現には時間がかかるかもしれないが、「飛び出す市民館」ということで様々な場所でできるとよい。また参加して楽しかった思い出が、今度は「運営として関わりたい」に変わって若い人の市民館利用が促進されるといいと長い目で見て考えている。

浦山議長 P T A協議会では「子ども放送局」という、子どもたちが取材をして生配信をするというのを考えている。事業の取材や生配信をするといったように、各団体が持っているものをつなげていけたらと思う。

事務局 市民館だよりのような紙媒体で若い人を取り込むというのは難しいと思うが、高齢者層には一定の効果があると考えている。若い方たちは、信頼のおける友人がいいといったものでしか市民館には足を運ばないという人が多いので、いかに口コミ（SNS含む）したくなるような魅力ある事業を計画するかということが大切かと思う。

大塚委員 SNS等を情報発信ができるアイテムとして見据えていかないといけない。最近二次元コードでの申込みを受けているが、以前中止になったときに二次元コードでの申込みをした方にはすぐに中止の連絡ができたが、電話、来館で受付をした方には連絡が取りづらかった。二次元コードでの申込みをしなかった方からは「わからない人は見捨てる気か」と言われた。高齢者層へのスマホ関連スキルアップという講座も必要だと思われる。

片岡委員 様々な人がそれぞれ選択しているため、メディアが分散されている。複数のメディアに同時発信するというのも大切。影響力を持っている「インフルエンサー」を市民館としても持つことが大切。

事務局 影響力のある人が「面白かった」と発信するだけで、次の事業の参加者が増える傾向にある。発信してもらえる内容にしていくことにも注意しながら行っている。

浦山議長 PRのプロの力を借りる、市として発信する等、考えたらいいのではないか。

夏井委員 川崎市はLINE（ライン）でも情報発信を行っている。ホームページやLINEで情報を入手する時代。市民館の情報もLINEで発信してはどうか。複数で発信することで情報に触れる機会が多くなるのではないか。

浦山議長 発信は手間もかかるので、すでに情報発信をしている人や団体に発信をしてもらう等、活動だけでなく情報発信やPRも連携してもらえるつながりをつくっていかないと、いくら職員の人手があっても足りないのではないか。

日吉分館については、「つながり疲れ」についても考慮していただきたいのと「日吉あそびっ子クラブ」についてもアンケート等、参加者の声を参考にしてほしい、次年度へつなげてほしい。

大塚委員 市民自主事業の数に比べて、市民館コミュニティ推進事業の多さは、趣味的要素を扱えるかどうかの違いではないか。市民自主事業でも扱える内容について考慮して募集をしていただきたい。

夏井委員 「16市民講師活用事業」で2名の方が市民講師として活躍を予定しているとのことだが、内容はどんなものか。

事務局 マジックと健康関連で、マジックの方は、ご希望の対象者や人数の兼ね合いから、すでに「IDOBATA SPACE」（幸市民館前喫茶室跡地）にて行っている。健康関連

の方は、市民講師側の都合でまだ実施には至らないが、「IDOBATA SPACE」で実際に市民講師が組立てたものがうまくいくかどうかを検証してみて、その後、段々と規模を大きくしていく予定。

夏井委員 「IDOBATA SPACE」は通りがかりの方が参加するとのことだが、広報はどのようにしているのか。

事務局 提案から実施までの期間がまちまちであるため、提案者がポスター等を自作して、「IDOBATA SPACE」に貼って広報をしている。また提案者の SNS を活用して集客をしている方もいる。提案者自身が SNS で発信をして、50～60名を集める提案もある。また小規模で楽しみたい方は、前日にポスターを掲示して、小さなコミュニケーションを楽しむ提案者もいる。発信の仕方が難しく、一律広報をするのがいいのか、その場合、掲載内容を決めるのは誰か等、課題があり、模索中。

良好なコミュニケーションを生む場であれば、大抵のことは実施ができるので、大塚委員から指摘のあったように、今までの市民館にはなかったような趣味的要素が色濃く出ている要因と思われる。

夏井委員 市民館コミュニティ推進事業に関して、参加者数がわかるといい。また、日吉分館の「日吉あそびっ子クラブ」は昨年度との変化があるか。ネットワーク新聞発行について、内容はどんなものか。

事務局 ネットワーク新聞について、次回配布する。「あそびっ子クラブ」についても次回回答をする。

浦山議長 「IDOBATA SPACE」については、市民館コミュニティ推進事業自体について発信していったらいいのではないかと。また市民館全体の事業の構造を知りたい。

(4) 審議テーマについて

浦山議長から【資料4】に基づいて説明

夏井委員から【別添資料】に基づいて説明

夏井委員 8月26日公表された「市民館、図書館の管理運営の考え方(案)」のパブリック・コメントについて、521件が寄せられた。A,B,C,D,Eに区分されているが、Dの意見については確認が必要なもの。Dが462件と多数。「4-2今後の市民館の目指す方向性に関する事」の中で、若い世代の参加者を増やす努力が必要という意見が出されている。16ページ「38」には幸市民館が名指しで意見を頂戴している。わかれば事務局から説明してもらいたい。30ページ「79」識字学級等の学習権の保障は、自治体が行うべき社会的責任だと考える。市が中立性を確保し推進をすべき内容との回答になっている。これはBランクでいい評価をもらっている。31ページ「80」指定管理者制度導入に関して、職員の役割について意

見をもらっている。「82」「85」では市民館職員やボランティア、各種団体との連携について具体的な仕様書の内容について意見あり。57ページ「173」「市民館、図書館の管理運営の考え方」の内容について、出来上がったものについて一応市民にも意見を聞いておこうかということを感じた。59ページ「178」学習権の保障ということで、人づくり、つながりづくり、地域づくりと言っているが、個人の学習の保障があってもよいのではないかという意見が出ている。

【質疑応答】

夏井委員 若い世代の参加が重要。青少年を対象にした事業を活発化すると、親世代、祖父母世代が関心を持ってくれる。そこから世代間交流が生まれてくる。また青少年事業の講師を祖父母世代に依頼する等、その中で「ひとづくり、つながりづくり、地域づくり」という中教審の答申にもつながってくるのではないか。

56ページ「167」で幸市民館における人権講座で講師選定に区長の意見が反映されることがあったとあるが、わかれば事情を教えてください。

事務局 幸市民館の名称が上がっている項目に関しては、次回までに調査し、回答する。

夏井委員 教育の専門性や中立性が保たれているか問われているのだと思う。

【審議テーマ討議】

浦山議長 本日は、審議テーマの検討を行う。「夢を実現するまち幸区を目指して・区民との協働の促進策を考える」という審議テーマではどうか。若い人、世代間交流という内容も入れてはどうか。また非利用者の声もデータを参考にしながら、参加の促進策等についても考えてみてはどうか。

夏井委員 阿部市長時代に、市の予算を使って行う事業は個人のメリットではなく、地域に還元できるものを実施するよう指導があった。そうした中、市民自主事業は平成15年にスタートした。趣味だと個人のお稽古事の延長になってしまう恐れがあるが、「ひとづくり、つながりづくり、地域づくり」につながれば、趣味の講座であってもいいということで始まっている。

松井委員 講座の教室の先生が個人的に活動を行うと貸館に料金がかかる。市民館で行っている講座との区別がわかりづらい。市民館で行っているいい講座、悪い講座をはっきりとしてほしい。

大塚委員 学校教育以外の社会教育は行っていい。公共の事業と私の事業がある。公共の事業について説明がされた。審議といっても具体的なことを議論するというよりは、アドバイスや課題といったことについて意見を言う場。

片岡委員 それぞれの立場で意見を言えばいい。

指定管理者制度導入により、市民館と行政のつながりは強くなるかもしれないが、市民館と市民のつながりは弱くなってしまわないかと心配している。

夏井委員 社会教育士の有資格者等ならまだしも、事業もやったことがない区役所職員が

モニタリングできるのか心配に思う。

片岡委員 つながり、協働、連携といった市民とのつながりについて担保できるのか。

松井委員 市民館と市民をつながなくてはいけない。幸区がしあわせなまちであるよう、近づけていかななくてはいけない。

片岡委員 消費者として幸せになるのか、市民として幸せになるのかという選択もある。サービスの享受者として幸せになる考えもあるが、それでいいのか。

浦山議長 サービスは提供されるばかりという考えでいいのか。住んでいるまちだから一緒にと考えていくのが自然ではないか。

夏井委員 そういう意味では、市民自主事業というのは市民が自ら提案して実施するという事業。その中で人材を育成していくことも大切。

浦山議長 協働で一緒に学ぼうというのが大切。市民自主だから勝手に、自己満足でやっていいということではなく、地域も一緒に学ぼうということが大切。自分の学んできたことが周りの人の役に立ったり、関心を広げたりするということを市民自主事業でやれたらいい。

平井委員 前は、市民自主事業を中心として、地域にどう還元していくかということだったかと思う。そこを確認しながら、地域につながりをつくっていきましょう、だから市民自主事業に着目していきましょうということだったかと思う。今回のことを踏まえ、今後は「区民と市民館との協働」ということにしたら、世代間交流についても考えられるし、指定管理者制度導入後に区民が取り残されてしまうのではないかということについても触れていけるかと思う。

夏井委員 「区民と市民館との協働」ということにすれば、様々な問題に広く触れていけると思う。

浦山議長 サブテーマ等について、事務局を經由して浦山議長に案が集まるようにしていき、次回専門部会までにサブテーマ案を出し合っていく。

片岡委員 役所が運営しているから、任せておけばいいと思いがちだが、役所も弱いところがあるところを公に言って、皆さんの意見を聞いて助けてほしいということをしていいと思う。今回の幸市民館では、地の利の悪さという弱点を超える何かを一緒に考えていきましょうと市民に言って、力を貸してもらっていいと思う。多くの人を集める、引出すきっかけにする。役所に任せていると現状維持になってしまう。多くの人を縁の力を引出すきっかけをつくる市民館をつくるということを考えて提案をしていってもいいと思う。

浦山議長 では、9月末までに意見の集約をする。

事務局 今後は委員のみでメールでやり取りをしていただければいい。

片岡委員 今回は欠席者もいるので、市民館にハブになってもらい、来年度から自立していく方向でお願いしたい。

浦山議長 討論はあくまでも市民館専門部会内で行う。意見を集めるのみをメールでや

り取りする。

今後の討議方向は「夢を実現するまち幸区を目指して、区民との協働促進策を考える」を審議テーマとし、サブテーマ案について、市民館をハブとして集める。

事務局 毎回メールで案が届くたびに、委員全員に転送を行う。

5 その他

次回と次々回の日程調整を行い、以下の通り決定した。

次回日程について、12月21日（水）午後2時（幸市民館 第1会議室）

次々回日程について、2月5日（日）午後1時（幸市民館 第1会議室）

6 閉会